



## 猛暑日対策で業務効率化を推進

～建設業界の働き方改革を支える新アプリを県職員が開発～

群馬県県土整備部では、近年の猛暑日増加を背景に、建設現場の働き方改革の一環として、「猛暑日の不稼働等を考慮した工期設定」の取組を令和6年8月からスタートさせました。

今回、この取組をさらに進化させるために、全国に先駆けて県土整備部職員が**猛暑日の実績に基づいた契約変更手続きを自動化するアプリ**を開発しました。このアプリは、環境省のデータを基に実際の猛暑日日数を自動で算出し、猛暑日による工期延長が可能な日数を瞬時に計算。さらに、受発注者間で工期延期の契約変更に必要な協議資料の作成までを一括で処理することができます。

このアプリの開発は、現場の業務負担を軽減し、効率的な働き方を実現するために県職員が独自に手掛けたものです。今後も、建設産業における働き方改革をより一層支援してまいります。

【参考：「猛暑日の不稼働等を考慮した工期設定」の取組概要】

- ① 工期が夏季（6～9月）にかかる工事について、過去5年間の猛暑日日数<sup>※1</sup>を加算して標準工期を設定
  - ② 施工期間の猛暑日日数が標準工期で見込んでいた日数以上あり、かつ、作業を中止せざるを得なかった場合、受注者はその日数を算定したうえで工期の延長変更を発注者に請求することができる制度
- ※1 環境省 HP に掲載されている暑さ指数（WBGT 値）31以上の時間を日数換算した値

### 1. 新開発したアプリの機能

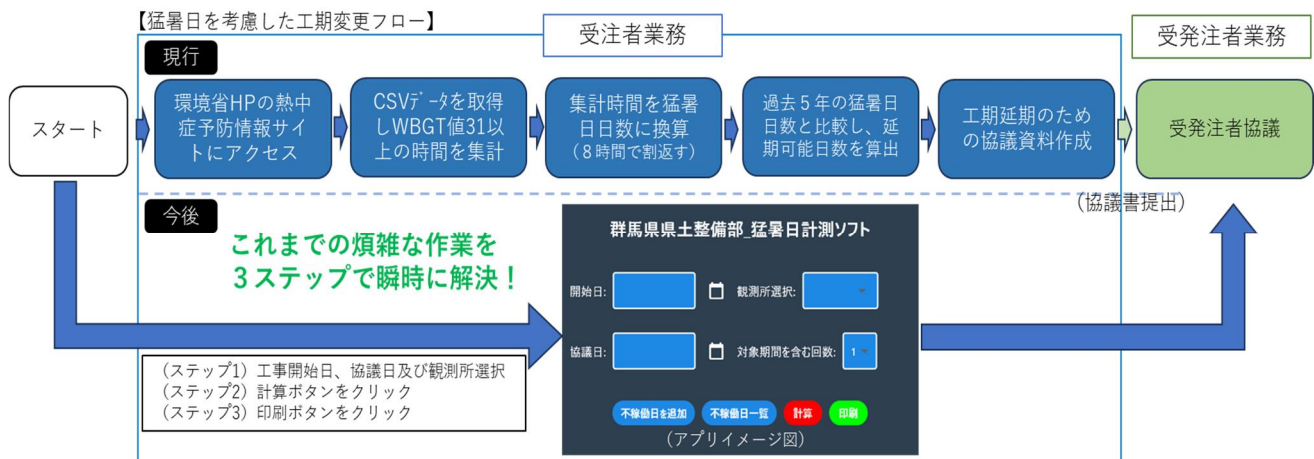
#### 【猛暑日日数の算出支援】

- ・従来、環境省 HP から手作業で収集せざるを得なかった **1時間ごと、観測点ごとの過去の暑さ指数（WBGT 値）を自動収集**する機能
- ・工期内における実際の猛暑日日数を自動計算したうえで当初設定した標準的な猛暑日日数と比較し、**猛暑日を加味した延長可能な日数を自動算出**する機能

#### 【受発注者協議資料の作成支援】

- ・受発注者協議に使用する **協議書等を自動作成**する機能

### 2. 猛暑日算出から受発注者協議までの流れ

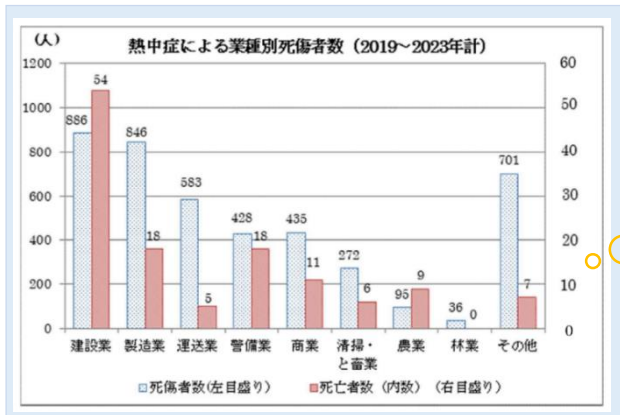


○令和6年8月2日報道提供資料リンク

[猛暑日の不稼働等を考慮した新たな工期設定に取り組みます（建設企画課）](#)

**【参考】**

業種別の熱中症による死傷者数は以下のとおりである。



**トピック**

熱中症による 2019 年以降の死傷者数は建設業が最も多く、死亡者数は他産業に比べ突出している。

**【出典】**

厚生労働省（報道提供資料）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_40473.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40473.html)